表2-10　評価能力向上研修（応用編及びロールプレイ編）の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	6	2	2	3	1	1	3	1	2	1	22
受講者数（人）	232	104	80	154	52	90	94	41	135	28	1,010

⑵　パーソナル・マネジメント・セミナー

部下の能力発揮等の向上に取り組む際に管理者として心得ておくべきポイント等を確認し、また、参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、人事評価結果の人材育成への活用等に向けた各府省の取組を促進・支援することを目的として、平成22年度から管理職員を対象に、パーソナル・マネジメント・セミナーを実施している。

平成27年度の実施状況は、表２―11のとおりである。

表2-11　パーソナル・マネジメント・セミナーの実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	1	1	1	1	1	1	1	－	1	1	9
修了者数（人）	27	27	24	22	35	24	28	－	46	18	251

⑶　女性職員登用推進セミナー

女性職員登用推進施策の一環として、職場単位で女性職員の登用を阻害する要因を見直し、女性職員登用のための環境を整備するため、各職場における人事管理・人材育成の一次的責任を有する管理職員の意識啓発を図ることを目的として、管理職員を対象に、本院及び各地方事務局（所）において、平成26年度から女性職員登用推進セミナーを実施している。

平成27年度は、本院においては、各府省の人事担当課長等を対象に、板東久美子消費者庁長官による講演と意見交換、女性職員の登用推進の現状と課題等についてのフリーディスカッションを行い、37人が参加した。また、各地方事務局（所）においては、各管区機関の人事担当課長等を対象に、有識者の講演や意見交換を行い、計10回で延べ283人が参加した。

⑷　実務経験採用者研修

近年、公務において民間の人材を積極的に採用しており、人事院では、実務経験を持った民間企業からの中途採用者等を対象に、民間労働者とは異なる「国民全体の奉仕者」として公務員に求められる服務規律に関する知識の習得や公務員としての倫理感のかん養等を目的とした実務経験採用者研修を平成14年度から実施している。

平成27年度は、３回実施し、20府省等の168人が受講した。

⑸　女性職員を対象とした研修

男女共同参画社会の実現に向け、公務における女性職員の登用拡大を促進するため、各府省合同の研修を通じた相互啓発等による能力伸長と、マネジメント能力開発や人的ネットワーク形成の機会の付与を目的として、女性職員を対象とした研修（女性職員研修（平成13年度～）、女性職員キャリアアップ研修（平成26年度～））を実施している。

平成27年度の実施状況は、表２―12のとおりであり、ロールモデルとして先輩女性職員を講師に招くこと、研修の成果を職場に持ち帰って半年後に再び報告会を行うことなど、引き続き研修効果を高めるための多様な工夫をするとともに、地方での実施を拡充し、従前より実施している地方事務局（所）所在地に加え、管区機関が多数所在する地域（金沢、松山、熊本）においても当該研修を実施した。

表2-12　女性職員を対象とした研修の実施状況

区分	本院・公務員研修所	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	2	1	1	2	3	2	2	2	2	1	18
修了者数（人）	86	33	48	78	96	57	42	73	79	28	620

⑹　メンター養成研修

各府省のメンター・プログラム導入への支援の一環として、メンター（自分の経験を基に後輩職員の相談に乗り、助言する先輩職員）となることが予定されている職員を対象に、職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させることを目的として、平成18年度からメンター養成研修を実施している。

平成27年度の実施状況は、表２―13のとおりである。

加えて、本府省においてメンター・プログラムの導入・運用等の業務に従事する人事担当職員を対象に、各府省内でのメンター・プログラムの効果的な運用とメンターの養成を支援することを目的に、平成27年度からメンター・プログラム運用担当者向け研修を実施している。

平成27年度は１回実施し、16府省等の22人が受講した。

表2-13　メンター養成研修の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	3	2	1	1	1	－	1	1	－	1	11
修了者数（人）	217	100	53	59	42	－	66	39	－	40	616

2　指導者養成研修

人事院が平成27年度に実施した指導者養成研修のねらい及び実施状況は、表２―14及び表２―15のとおりである。

表2-14　指導者養成研修のねらい

研修名	ねらい
研修担当官能力向上研修	各府省等の新任の研修担当官を主たる対象に、その職務遂行に必要な基礎的知識の修得、企画能力や指導能力の向上等を図る。
セクシュアル・ハラスメント防止研修	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する職員の意識を高め、また、管理・監督者にその果たすべき責務・役割について理解を徹底させるとともに実践的能力を付与する。
JKET（公務員倫理研修）	公務員倫理について考えることにより、倫理感のかん養を図るとともに実践的能力を付与する。
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	仕事の管理や部下の指導等に関する原則を組織的、体系的に理解させるとともに実践的能力を付与する。
接遇研修	「国民全体の奉仕者」たる公務員として、ふさわしい接遇のポイントを修得させる。

表2-15　指導者養成研修の実施状況

研修名＼項目	研修日数（日）	実施回数（回）	修了者数（人）
研修担当官能力向上研修	2	1	38
セクシュアル・ハラスメント防止研修	1	8	326
JKET（公務員倫理研修）	3	3	54
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	4	8	133
接遇研修	1	1	32
合　計	－	21	583